おおかわプレミアム商品券「おおかわるる券」取扱店申込書兼誓約書

大川商工会議所 御中

令和元年 月 日

おおかわプレミアム商品券「おおかわるる券」取扱店(事業者)取扱要綱を遵守し、下記のとおり申請いたします。

| 会社名又は 屋号·代表者名 | | | | | | | | Œ | | |
|---|--|--|--------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|------------------------|----------------------------|--------------------------|--|
| 所在地 | ₹ | 大川 戸 | — 方 | | | | | | | |
| チラシ掲載用店名 (10 文字以内) | | | | | | | | | | |
| 電話/FAX | TEL | | _ | | | FAX | | _ | | |
| 取扱商品・サービス等 | | | | | | | | | | |
| 該当する業種を1つ選 んでください (複数該当の場合でも1つに 絞って選択してください) | 6. コンヒ 10. 遊 _! 14. ドラ | ・建築・住宅 ニエンススト 戯施設・クリ・ ッグストア 亶仏具・宗教 | ·ア 7. ーニング・ 15. 機柄 | 自動車・自! その他サー は・工具 1 | 転車 8. -ビス 11 6. 贈答. | 時計・メガ . 家具・建 品・記念品・ | ネ·貴金属 具·什器 雑貨 17 | 9. 旅行 12. 宿? . ガソリンス | 庁・タクシー 白施設 13 、タンド | |

誓約書

当事業所は上記取扱事業所として申請するにあたり、上記記載内容及び下記について、相違ないことを誓約いたします。

当事業所は、反社会的勢力ではありません。又、取扱事業所取扱要綱を厳守履行致します。万一、不正行為等を行った場合は、一切のおおかわプレミアム商品券「おおかわるる券」の換金中止、及びプレミアム相当額の返還請求並びに、おおかわプレミアム商品券発行事業運営委員会で審議し決定した処置について実行されましても一切の異議は申し述べません。

≪申請者署名捺印≫

所 在 地

事業所名

代表者名

印

電話番号

※下記欄は、記入不要です

| 備 | 品 | |
|---|---|--|
| | | |
| | | |

| 会員番号 | 受付番号 | 登 録 日 | | | |
|------|------|----------|--|--|--|
| NO. | 第号 | 令和元年 月 日 | | | |

令和元年度 おおかわプレミアム商品券 「おおかわるる券」取扱店募集します!

大川商工会議所では、福岡県、大川市と連携した消費刺激策として地元での消費の喚起を促し地域の活性化を図るため、おおかわプレミアム商品券「おおかわるる券」の発行を致します。下記の通り取扱店を募集致しますので、多くの会員事業所の皆様より登録をお待ち申し上げます。

【 商品券発行概要 】

| 商品券発行総額 | 22,000万円 (販売額20,000万円 プレミアム率10%含め) 1冊 10,000 円で 1,000 円券が 11 枚入っています!! |
|---------|---|
| 内 訳 | 大型店では使用できない中小取扱店(限定) 商品券7枚 大型店でも使用できる 大型店併用(全店用) 商品券4枚 |
| 購入制限 | 一人当たり10冊 100,000円、一世帯当たり30冊300,000円まで |

【 取扱店になるにあたって 】

| 取 扱 店 | 大川市の商工業者で、大川商工会議所会員事業所であり取扱店登録をした事業所 |
|-----------|--|
| 取扱店登録料 | 無料 |
| 商品券有効期限 | 令和元年10月1日(火) ~ 令和2年3月31日(火) 6カ月間限定 |
| 商品券換金期限 | ① 大川商工会議所で、令和元年10月16日(水)より令和2年4月7日(火) 毎週水曜日(9時~16時)に換金致します。(祝祭日の場合は翌営業日) ② 令和2年4月1日(水)~令和2年4月7日(火)の期間については、毎日、平日9時~16時に換金致します。 |
| 換 金 手 数 料 | 1.4%(1000円券1枚につき14円) 大川商工会議所で小切手にて換金致します。 |
| 登録申込期間 | 令和元年7月4日(木)~令和元年7月18日(木) |
| (チラシ掲載分) | ※これ以降の申込も随時受付しますが、取扱店一覧チラシには記載されません。 |
| | ① 換金性の高いもの(商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペードカード等) |
| プレミアム | ② たばこ等法律で小売定価以外による販売が禁止されているもの |
| 商 品 券 が | ③ 株券、先物、保険、宝くじ等の金融商品 |
| 利用できない | ④ 国、地方公共団体への支払、公共料金支払(電気、水道、ガス)、税金の納付等 |
| 商 品 等 | ⑤ 業務用の仕入、手形、買掛金決済等 |
| | ⑥ その他、取扱店が特に指定するもの |
| つ り 銭 | 商品券利用において、つり銭は支払わないものとします。 |

■取扱店のご登録は、裏面のおおかわプレミアム商品券「おおかわるる券」取扱店申込書兼誓約書に ご記入の上、大川商工会議所へ申込書をご提出下さい。

≪ご不明な点は、大川商工会議所経営支援課まで TEL 86-2171 ≫